

## 国際高等研究所における公的研究費の取り扱い方針について

財団法人国際高等研究所では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日付科学技術・学術審議会報告)を受け、本研究所における公的研究費の適正な管理・運営の方針等を定めましたので公表いたします。

### (1) 公的研究費の適正な運営・管理体制

「国際高等研究所における公的研究費の取り扱い規則」

### (2) 研究活動に関する相談窓口

財団法人国際高等研究所事務局研究支援部  
〒619-0225 京都府木津川市木津川台9-3  
電話 0774-73-4001(内線308)  
ファクシミリ 0774-73-4005  
電子メール [soudan@ias.or.jp](mailto:soudan@ias.or.jp)  
※電話による受付時間は、祝祭日を除く火曜日～土曜日の9:30～17:30です。

### (3) 不正事案に係る通報窓口

財団法人国際高等研究所事務局総務部  
〒619-0225 京都府木津川市木津川台9-3  
電話 0774-73-4000(内線312)  
ファクシミリ 0774-73-4005  
電子メール [tsuuhou@ias.or.jp](mailto:tsuuhou@ias.or.jp)  
※電話による受付時間は、祝祭日を除く火曜日～土曜日の9:30～17:30です。

### (通報に係る留意事項)

通報を受け付ける際には、通報者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究者グループ、不正行為及び不正使用の態様、不正とする根拠、について確認させていただくとともに、調査にあたって通報者に協力を求める場合があります。

なお、調査の結果、虚偽等の目的とする通報であったことが判明した場合には、通報者の氏名の公表、その他必要な措置を執る可能性がありますのでご承知ください。